

## 8 特別選考試験

### 1 受験資格(次の各号のいずれにも該当する者)

- (1) 「3 受験資格」を満たす者。ただし、特別選考A②、Dについては、出願する校種・職種・教科等の教諭普通免許状を有しない者又は当該免許状を取得見込みでない者も出願することができる。
- (2) 各特別選考の出願要件を満たす者。ただし、複数の特別選考に出願することはできない。

### 2 出願手続

5又は6による。

### 3 審査

特別選考に係る提出書類により審査を行う。

審査の結果、特別選考の対象となった者には、試験の一部免除等の措置を行う。

また、特別選考の対象とならなかった者は、一般の教員採用候補者選考試験の出願者として受け付ける。(中・高の併願はできない。)

ただし、特別選考A②、Dで出願した者で、一般の教員採用候補者選考試験の出願者として受け付けることができるのは、出願する校種・職種・教科等の教諭普通免許状所有者又は令和5年3月31日までに当該免許状を取得見込みの者に限る。

なお、書類審査の結果については、受験番号等発表又は受験票送付の際に合わせて発表する。

### 4 特別選考の種別

各特別選考の対象となる校種等や出願要件、提出書類、試験の免除等については、次のとおりとする。

#### [A①] 特別選考A① [英語の資格による特別選考(グローバル人材)]

校種等	中学校(全ての枠を含む。)の英語、高等学校の英語
特別選考出願要件	各資格・検定において、<表1>(P.15)に示す基準を満たす者
特別選考に係る提出書類	・特別選考調書<様式ア> ・各資格・検定実施団体が発行する資格証明書又は資格を証明できる書類の写し(出願時に写しを提出した上で、第1次試験の面接時に原本を持参する。)
試験の免除等	第1次試験において筆記試験を免除し、特別面接を実施する。

#### [A②] 特別選考A② [英語を母語とする者を対象とした特別選考(グローバル人材)]

校種等	小学校(英語専科)・中学校の英語・高等学校の英語
特別選考出願要件	次の要件を全て満たす者 ① 英語を母語とする者(国籍は問わない。) ② 日本国内の国公立学校(学校教育法第1条及び第2条による。)で、英語の指導に関する3年以上の教職経験がある者又は2年以上の教職経験があり出願時も勤務している者 ③ 職務を行う上で必要とされる日本語能力を有する者
特別選考に係る提出書類	・特別選考調書<様式ア>
試験の免除等	第1次試験において筆記試験を免除し、特別面接を実施する。 第2次試験は、個人面接と模擬授業のみを実施する。
その他	・出願する校種・職種・教科等の教諭普通免許状を有しない者又は当該免許状を取得見込みでない者が採用候補者として登録された場合には、岡山県教育委員会が実施する特別免許状授与のための教育職員検定に合格し、特別免許状の授与を受ける必要がある。 ・小学校で出願する場合は、出願時に第2志望として中学校[英語]を選択したものとみなす。 ・第2次選考の結果、採用候補者として登録された場合には、職務経験を証明する在職証明書を提出すること。 ・採用に当たっては、採用候補者となった校種と異なる校種に配属される場合がある。

#### [B] 特別選考B [スポーツの実績による特別選考]

校種等	中学校(全ての枠を含む。)の保健体育・高等学校の保健体育
特別選考出願要件	平成31年4月1日以降、国際レベルの大会(オリンピック大会、アジア大会等)に日本代表として出場し、8位以上の成績を収めた者又は全国規模の大会(日本選手権大会、国民体育大会、全日本学生選手権等)においてベスト4以上の成績を収めた者。ただし、いずれの場合も団体種目は正選手であった者に限る。
特別選考に係る提出書類	・特別選考調書<様式ア> ・大会の賞状の写し又は競技団体が発行する成績証明書の写し(団体種目の場合は正選手であったことを証明できるもの)(出願時に写しを提出した上で、第1次試験の面接時に原本を持参する。)
試験の免除等	第1次試験において筆記試験を免除し、特別面接を実施する。

**[C①] 特別選考C① [講師経験者を対象とした特別選考 (前年度第1次試験合格者)]**

校 種 等	全ての校種・職種										
特別選考 出願要件	<p>次の要件を全て満たす者</p> <p>① 令和4年度(令和3年実施)岡山県公立学校教員採用候補者選考試験で、第1次試験の結果、第2次試験の受験資格を得た者。ただし、特別選考C①[講師経験者を対象とした特別選考]又は特別選考G[「理数系教員養成拠点構築プログラム」修了者を対象とした特別選考]で受験した者を除く。</p> <p>② 令和4年度、常勤講師等又は非常勤講師として岡山県の公立学校等で勤務し、出願時に所属長の推薦を得た者</p> <p>※ 「常勤講師等」とは、常勤講師、養護助教諭(市立高等学校に勤務する週37.5時間勤務の者を含む)、実習助手(兼講師の者のみ)、育児短時間勤務のための任期付短時間勤務職員をいう。</p> <p>※ 「非常勤講師」は、県費負担の非常勤講師に限る。</p> <p>※ 「岡山県の公立学校等」とは、県立の中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校及び市町村(組合)立の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校並びに岡山大学教育学部附属の小学校、中学校、特別支援学校をいう。ただし、岡山市立の小学校、中学校、義務教育学校は除く。</p> <p>※ 「勤務」とは、令和4年4月1日から52及び63の受付期間の最終日までの間に、勤務実績がある場合をいう。</p> <p>※ 特別選考の対象となる校種・職種及び教科(科目)等は、(注1)令和4年度(令和3年実施)の試験で受験したものと同一(中高併願で出願した者は、第2次試験の受験資格を得た校種・職種)とするが、(注2)令和4年度、常勤講師等又は非常勤講師として勤務している学校の校種・職種及び教科(科目)等は問わない。</p> <p>(注1) 例：地理歴史(世界史)での第1次試験合格者は、地理歴史(世界史)の特別選考の対象となり、地理歴史(日本史)の特別選考の対象とはならない。  <u>高等学校の地理歴史・理科・芸術・工業において同様の取扱いとする。</u></p> <p>(注2) 例：中学校教諭等(国語)の特別選考に出願する場合であっても、令和4年度に勤務している学校は、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校のいずれも可とする。</p> <p>※ 令和4年度の試験において、英語枠、理数枠、地域枠、社会人枠で第2次試験の受験資格を得た者が令和5年度特別選考C①で出願する際には、同一の枠にのみ出願できる。(同一校種及び教科(科目)であっても、枠を越えての出願はできない。)</p> <p>例：小学校</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>令和4年度試験での第1次試験合格校種</td> <td>令和5年度の出願可能先</td> </tr> <tr> <td>小学校</td> <td>○ 小学校</td> </tr> <tr> <td></td> <td>× 小学校(地域枠)</td> </tr> <tr> <td>小学校(地域枠)</td> <td>× 小学校</td> </tr> <tr> <td></td> <td>○ 小学校(地域枠)</td> </tr> </table>	令和4年度試験での第1次試験合格校種	令和5年度の出願可能先	小学校	○ 小学校		× 小学校(地域枠)	小学校(地域枠)	× 小学校		○ 小学校(地域枠)
令和4年度試験での第1次試験合格校種	令和5年度の出願可能先										
小学校	○ 小学校										
	× 小学校(地域枠)										
小学校(地域枠)	× 小学校										
	○ 小学校(地域枠)										
特別選考に係る提出書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>特別選考調書&lt;様式イ&gt;(原本を郵送又は持参により提出する。)</li> <li>令和4年度(令和3年実施)岡山県公立学校教員採用候補者選考試験の第1次試験又は第2次試験の結果通知の写し</li> </ul>										
試験の免除等	第1次試験を免除する。										

**[C②] 特別選考C② [講師経験者を対象とした特別選考 (経験年数)]**

校 種 等	全ての校種・職種
特別選考 出願要件	<p>次の要件を全て満たす者</p> <p>① 平成30年4月から令和4年5月までの間に、岡山県の公立学校等で、<u>常勤講師等又は臨時学校栄養職員(常勤に限る。)</u>として、(注3)通算24か月以上の勤務経験を有する者</p> <p>② 令和4年度、常勤講師等、非常勤講師又は臨時学校栄養職員として岡山県の公立学校等で勤務し、出願時に所属長の推薦を得た者</p> <p>※ 「常勤講師等」、「非常勤講師」及び「岡山県の公立学校等」の定義については、特別選考C①[講師経験者を対象とした特別選考(前年度第1次試験合格者)]の特別選考出願要件を参照すること。</p> <p>※ 常勤講師等又は臨時学校栄養職員(常勤に限る。))として、経験年数を通算する際の校種・職種及び教科(科目)等は問わない。</p> <p>※ 令和4年度、常勤講師等、非常勤講師又は臨時学校栄養職員として勤務している学校の校種・職種及び教科(科目)等は問わない。</p> <p>(注3) 勤務経験の通算に当たっては、発令期間が月内に1日でもあれば、当該月は経験月として計算する。</p>
特別選考に係る提出書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>特別選考調書&lt;様式イ&gt;(出願時に写しを提出した上で、第1次試験の面接時に原本を持参する。)</li> </ul>
試験の免除等	第1次試験において教職教養試験を免除する。

**【D①】 特別選考D①【民間等のキャリアによる特別選考（高等学校「工業」）】**

校 種 等	高等学校の工業（専門分野は限定しない）
特 別 選 考 出 願 要 件	次のいずれかを満たす者 (1)民間企業、官公庁（教職以外）において、出願時に工業（出願する分野）と関連する3年以上の職務経験を有し、かつ工業（出願する分野）に関する高度な専門的知識・技能を有する者 (2)公立学校（実習助手に限る）において、出願時に工業（出願する分野）と関連する7年以上の職務経験を有し、かつ工業（出願する分野）に関する高度な専門的知識・技能を有する者で、現に公立学校で勤務している者 ※ 「職務経験」の期間とは、正規職員として就業した期間が該当し、複数の職務経験がある場合には、通算することができる。ただし、(1)と(2)の期間を通算することはできない。
特 別 選 考 に 係 る 提 出 書 類	・特別選考調書<様式ア> ・工業（出願する分野）に関する高度な専門的知識・技能を有していることを証明できるもの（資格（技能）を証明できる書類の写し。ない場合は提出不要。）（出願時に写しを提出した上で、第1次試験の面接時に原本を持参すること。）
試 験 の 免 除 等	第1次試験において筆記試験を免除し、特別面接を実施する。
そ の 他	・高等学校工業の教諭普通免許状を有しない者又は当該免許状を取得見込みでない者が採用候補者として登録された場合には、岡山県教育委員会が実施する特別免許状授与のための教育職員検定に合格し、特別免許状の授与を受ける必要がある。 ・第2次試験の結果、採用候補者として登録された場合には、職務経験を証明する在職証明書を提出すること。

**【D②】 特別選考D②【民間等のキャリアによる特別選考（高等学校「看護」）】**

校 種 等	高等学校の看護
特 別 選 考 出 願 要 件	看護師免許証を有し、かつ看護師、保健師又は助産師（いずれも正規職員）として出願時に3年以上の実務経験を有する者
特 別 選 考 に 係 る 提 出 書 類	・特別選考調書<様式ア> ・看護師免許証の写し（出願時に写しを提出した上で、第1次試験の面接時に原本を持参すること。）
試 験 の 免 除 等	第1次試験において筆記試験を免除し、特別面接を実施する。
そ の 他	・高等学校看護の教諭普通免許状を有しない者又は当該免許状を取得見込みでない者が採用候補者として登録された場合には、岡山県教育委員会が実施する特別免許状授与のための教育職員検定に合格し、特別免許状の授与を受ける必要がある。 ・第2次試験の結果、採用候補者として登録された場合には、実務経験を証明する在職証明書を提出すること。

**【D③】 特別選考D③【民間等のキャリアによる特別選考（高等学校「農業」）】**

校 種 等	高等学校の農業
特 別 選 考 出 願 要 件	次のいずれかを満たす者 (1)民間企業、官公庁（教職以外）において、出願時に農業と関連する3年以上の職務経験を有し、かつ農業に関する高度な専門的知識・技能を有する者 (2)公立学校（実習助手に限る）において、出願時に農業と関連する7年以上の職務経験を有し、かつ農業に関する高度な専門的知識・技能を有する者で、現に公立学校で勤務している者 ※ 「職務経験」の期間とは、正規職員として就業した期間が該当し、複数の職務経験がある場合には、通算することができる。ただし、(1)と(2)の期間を通算することはできない。
特 別 選 考 に 係 る 提 出 書 類	・特別選考調書<様式ア> ・農業に関する高度な専門的知識・技能を有していることを証明できるもの（資格（技能）を証明できる書類の写し。ない場合は提出不要。）（出願時に写しを提出した上で、第1次試験の面接時に原本を持参すること。）
試 験 の 免 除 等	第1次試験において筆記試験を免除し、特別面接を実施する。
そ の 他	・高等学校農業の教諭普通免許状を有しない者又は当該免許状を取得見込みでない者が採用候補者として登録された場合には、岡山県教育委員会が実施する特別免許状授与のための教育職員検定に合格し、特別免許状の授与を受ける必要がある。 ・第2次試験の結果、採用候補者として登録された場合には、職務経験を証明する在職証明書を提出すること。

**[D④] 特別選考D④ [民間等のキャリアによる特別選考 (高等学校「情報」)]**

校 種 等	高等学校の情報
特 別 選 考 出 願 要 件	民間企業、官公庁（教職以外）において、出願時に情報と関連する3年以上の職務経験を有し、かつ情報に関する高度な専門的知識・技能を有する者 ※ 「職務経験」の期間とは、正規職員として就業した期間が該当し、複数の職務経験がある場合には、通算することができる。
特別選考に係る提出書類	・特別選考調書<様式ア> ・情報に関する高度な専門的知識・技能を有していることを証明できるもの（資格(技能)を証明できる書類の写し。ない場合は提出不要。）（出願時に写しを提出した上で、第1次試験の面接時に原本を持参すること。）
試験の免除等	第1次試験において筆記試験を免除し、特別面接を実施する。
そ の 他	・高等学校情報の教諭普通免許状を有しない者又は当該免許状を取得見込みでない者が採用候補者として登録された場合には、岡山県教育委員会が実施する特別免許状授与のための教育職員検定に合格し、特別免許状の授与を受ける必要がある。 ・第2次試験の結果、採用候補者として登録された場合には、職務経験を証明する在職証明書を提出すること。

**[D⑤] 特別選考D⑤ [民間等のキャリアによる特別選考 (中学校・高等学校「英語」)]**

校 種 等	中学校の英語・高等学校の英語
特 別 選 考 出 願 要 件	民間企業、官公庁（教職以外）において、出願時に日常的に英語を使用する3年以上の職務経験を有し、かつ各資格・検定において、<表1>(P.15)に示す基準を満たしている者 ※ 「職務経験」の期間とは、正規職員として就業した期間が該当し、複数の職務経験がある場合には、通算することができる。
特別選考に係る提出書類	・特別選考調書<様式ア> ・各資格・検定実施団体が発行する資格証明書又は資格を証明できる書類の写し（出願時に写しを提出した上で、第1次試験の面接時に原本を持参すること。）
試験の免除等	第1次試験において筆記試験を免除し、特別面接を実施する。
そ の 他	・中学校英語又は高等学校英語の教諭普通免許状を有しない者又は当該免許状を取得見込みでない者が採用候補者として登録された場合には、岡山県教育委員会が実施する特別免許状授与のための教育職員検定に合格し、特別免許状の授与を受ける必要がある。 ・第2次試験の結果、採用候補者として登録された場合には、職務経験を証明する在職証明書を提出すること。

**[E①] 特別選考E① [教職経験者を対象とした特別選考 (本県教職経験者)]**

校 種 等	全ての校種・職種
特 別 選 考 出 願 要 件	本県の公立学校の教諭等又は養護教諭（いずれも正規教員）として、2年以上の勤務経験（受験する校種・職種と同一の勤務経験に限る。）がある者で、出願時に退職日から10年を経過していない者。
特別選考に係る提出書類	・特別選考調書<様式ア>
試験の免除等	第1次試験において筆記試験を免除し、特別面接を実施する。 第2次試験において模擬授業（模擬場面指導）・口頭試問を免除する。

**[E②] 特別選考E② [教職経験者を対象とした特別選考 (県外現職者)]**

校 種 等	全ての校種・職種
特 別 選 考 出 願 要 件	出願時に県外の公立学校の教諭等又は養護教諭（いずれも正規教員）として勤務し、かつ出願時に2年以上の勤務経験（受験する校種・職種と同一の勤務経験に限る。）がある者 ※岡山市は含まない。
特別選考に係る提出書類	・特別選考調書<様式ア>
試験の免除等	第1次試験において筆記試験を免除し、特別面接を実施する。

**[F] 特別選考F [「教師への道」研修修了者を対象とした特別選考]**

校 種 等	全ての校種・職種
特 別 選 考 出 願 要 件	令和3年度に岡山県教育委員会が実施した「教師への道」研修を修了した者。ただし、過去に岡山市（・岡山市）公立学校教員採用候補者選考試験を特別選考Fで受験した者は除く。
特別選考に係る提出書類	・特別選考調書<様式ア> ・「教師への道」研修の修了証書の写し
試験の免除等	第1次試験において面接試験を免除する。

**[G] 特別選考G [「理数系教員養成拠点構築プログラム」修了者を対象とした特別選考]**

校種等	小学校（全ての枠を含む。）・中学校（全ての枠を含む。）の理科
特別選考出願要件	「理数系教員（コア・サイエンス・ティーチャー：CST）養成拠点構築プログラム」を修了した者（令和5年3月31日までに修了見込みの者を含む。）。ただし、過去に岡山県（・岡山市）公立学校教員採用候補者選考試験を特別選考Gで受験した者は除く。
特別選考に係る提出書類	・特別選考調書<様式A>（修了見込みの者は原本を郵送又は持参により提出する。） ・「理数系教員養成拠点構築プログラム」の修了証書又は認定証の写し（修了した者のみ）
試験の免除等	第1次試験を免除する。

**9 選考基準等**

**1 第1次試験**

**(1) 選考の方法**

教職教養試験、教科専門試験、特別支援教育に関する専門試験、養護に関する専門試験、面接並びに提出された各種資料（受験願書、自己推薦書、特別選考調書等）を基に、「**9.4 選考に当たって考慮する事項**」を踏まえて総合的に選考する。

**(2) 主な評価の観点**

○個人面接

「発言の明確さ、的確さ」 「使命感、意欲的態度」※ 「誠実さ、社会性、協調性」

※ 理数枠・英語枠・地域枠・社会人枠の志願者については、志願する枠に対する「使命感、意欲的態度」

○特別面接

「発言の明確さ、的確さ」 「使命感、意欲的態度」※ 「誠実さ、社会性、協調性」 「専門的力量」

※ 理数枠・英語枠・地域枠・社会人枠の志願者については、志願する枠に対する「使命感、意欲的態度」

**2 第2次試験**

**(1) 選考の方法**

グループワーク、個人面接、模擬授業・口頭試問、模擬場面指導・口頭試問、実技並びに提出された各種資料（受験願書、自己推薦書、特別選考調書等）を基に、「**9.4 選考に当たって考慮する事項**」を踏まえて総合的に選考する。

**(2) 主な評価の観点**

○グループワーク

「コミュニケーション能力」 「社会性、協調性」 「主体性、リーダーシップ」 「問題解決能力」

○個人面接

「発言の明確さ、的確さ」 「使命感、意欲的態度」※ 「誠実さ、社会性、協調性」

※ 理数枠・英語枠・地域枠・社会人枠の志願者については、志願する枠に対する「使命感、意欲的態度」

○模擬授業（模擬場面指導）・口頭試問

「児童・生徒の理解」 「教科指導（保健指導）に関する知識・技能の保有」 「使命感、教育的愛情」

「意欲的態度、誠実さ、社会性、協調性」 「発言の明確さ、的確さ」

○実技

（体育） 「技能に対する知識・理解」 「技能の習得の状況」

（音楽） 「音楽の知識・理解」 「表現の技能」

（美術） 「形態、画面構成」 「明暗、配色」 「テーマ性、完成度」

（家庭） 「被服・食物に関する技能」 「材料・用具の扱い方、作業態度」

**3 英語の資格による加点**

小学校教諭等（全ての枠を含む。）、中学校教諭等（英語：全ての枠を含む。）及び高等学校教諭等（英語）の出願者のうち、各資格・検定において、<表1> (P.15) に示す基準を満たしている者で、電子申請の該当項目又は受験願書の該当箇所 (P.20参照) にて申請をした者には、第1次試験の教科専門試験（100点満点）に10点の加点をする。なお、申請をする場合は、必ず電子申請の特技・資格欄に入力又は受験願書の英語の資格欄に記入すること。

**4 選考に当たって考慮する事項**

校種・職種等	考慮する事項
全ての校種・職種	(1) 部活動・ボランティア活動・JICA（独立行政法人国際協力機構）が実施するJICAボランティア事業に参加する等の幅広い経験を有していること
	(2) 学校図書館司書教諭の資格を所有していること
	(3) 特別支援学校教諭普通免許状を所有していること
	(4) 社会教育主事になりうる資格を所有していること
	※ (2)～(4)に該当する場合は、必ず電子申請の特技・資格欄に入力又は受験願書の特技・資格欄に記入すること。